

建築士講座

科目

2024年 二級建築士 学科
新体系テキスト【法規】正誤表

日頃より弊社書籍をご利用くださりましてありがとうございます。

上記書籍において誤植がありましたので、本書は下記をご確認の上、訂正してお使いいただきますようお願い申し上げます。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

2024年6月
TAC 建築士講座

頁	誤	正
法規 テキスト P21 11行目	<u>あるある</u> 旨の表示をして	<u>ある</u> 旨の表示をして
法規 テキスト P103 13行目	この場合の A(居室の床面積)は $26+2+10=38$ m ² となる。	この場合の A(居室の床面積)は $24+2+2+10=38$ m ² となる。
法規 テキスト P103 30行目	■ 令 <u>20</u> 条【居室の天井高さ】	■ 令 <u>21</u> 条【居室の天井高さ】
法規 テキスト P176 20行目	おおむね <u>10</u> 以内に…	おおむね <u>10年</u> 以内に…
法規 テキスト P194 1行目	■ 法 <u>7</u> 条【住宅販売瑕疵担保保証金の供託】	■ 法 <u>11</u> 条【住宅販売瑕疵担保保証金の供託】
法規 テキスト P201 24行目	令 <u>7</u> 条【適用除外】	令 <u>6</u> 条【適用除外】
法規 テキスト P201 33行目	令 <u>8</u> 条【適用除外】	令 <u>7</u> 条【適用除外】
法規 テキスト P203 15行目	<u>特定</u> 建設工事は分別解体しなければいけない。	<u>対象</u> 建設工事は分別解体しなければいけない。
法規 テキスト P206 41行目	記載なし	追記 ■ 法 <u>18</u> 条【行為の着手の制限】 法 16 条の届出をしたものは受理した日から 30 日を経過した後でなければ 、当該届出に係る行為に着手してはならない。

TAC 株式会社
法人事業部 営業推進部
学校教材 G